

新型コロナウイルス感染症対策  
特別委員会記録

令和2年8月24日

【開催日】 令和2年8月24日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時40分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地論
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	総務課長	田尾忠久
福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
健康増進課主査	林善行	教育長	長谷川裕
教育部長	岡原一恵		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
------	------	-------	-----

【付議事項】

- 1 要望書の作成について
- 2 第19回新型コロナウイルス対策本部会議の報告について

---

午前10時開会

---

高松秀樹委員長 皆さんおはようございます。それではただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を始めます。本日は先日、要望書の作成ということで皆さんから意見を聞きまして、要望者の要望から2点、そして委員の皆様からの要望2点を取りまとめましたが、最初の2点についてはちょっと文言等がよろしいかどうか、あとの2点、3番、4番につきましては、いろいろ事務局に調べてもらった結果を踏まえてどうするかを協議していきたいと思えます。最初の要望は飲食業の団体の方から要望がありましたクラウドファンディングのことについてです。この内容につきましては、山口県がプレミアム付きクラウドファンディング方式の「元気にやまぐち券」事業を展開している。プレミアムはチケット代金の20%で、半分の10%は山口県が、残りの半分については事業者が負担することになっている。飲食店にとって、この事業者負担は非常に重いとのことであるので、この負担分を市が全額補助することという文章にしております。この件については皆さんの御意見ありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしければこのまま出します。2番目は、山口県は国、県からの要請に基づき学校の臨時休業期間中に保育サービスを継続して提供した私立保育園、私立幼保連携型認定こども園及び放課後児童クラブの職員1人につき5万円の応援給付金を支給することとしている。ただ、実際にはこの給付金の対象外である国、県の要請を受けていない小規模保育事業所、認可外保育施設等においても保育サービスが提供されている。したがって、国、県からの要請を受けずに保育サービスを提供した施設についても交付金を給付するように山口県に要望すること。また、要望が通らない場合、山口県の応援給付金の支給対象外である小規模保育事業所及び認可外保育施設等の職員に対し市が応援給付金を支給することと、こういう要望の文章にしておりますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次が、委員からの要望をまとめたものです。3番目として市民の安心安全のためにPCR検査を受けることができる要件を緩和することと。非常に簡単に書いておるんですが、こういう意見があって要望事項にまとめておりますが、PCR検査実施の要件緩和についてこういうふうに事務局から答

えを頂いております。山口県は県内の各医療圏に地域外来検査センターを設置しています。この宇部・小野田圏域は9月に運用開始予定、もうすぐですね。これまでは保健所がPCR検査を行うか否かの判断をしていましたが、この地域外来検査センターが運用開始すると、かかりつけ医の判断でPCR検査と抗原検査が実施できるようになります。よってこのセンターの設置により身近な地域で迅速かつスムーズなPCR検査を受けることができるようになる予定ですということで、最後の一文、迅速かつスムーズなPCR検査が受けることができるようになる予定ということで、この3番の文章を考えるとこの3番の文章も必要ないのではないかというふうに思っておるのですが、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

山田伸幸副委員長 先日から、今日も対策本部があつて、後で報告があるかと思うんですが、お盆以降、急速に感染が広がって市民の中に大丈夫かと、その周辺からも含めて市全体に非常に不安感が広がっているというのが事実だと思います。私が何も言わなくても、市民のほうから問合せが来て、やはり徹底的に検査をして感染、若しくは陽性判定が出た地域、その地域全体を網羅するような検査が必要ではないかということも頂いております。私自身もそのように考えておりますので、今のやり方でお医者さんにまず行かなくちゃいけない。やはり先進的なところでは、不安な地域全体にPCR検査を実施して安心を広げているというところもありますので、お医者さんに掛かるまでもなく、山陽小野田市本体が今そういう方向に自ら動くべきではないかなと思うんですけどね。

高松秀樹委員長 という副委員長の指摘なんですが、ちょっと今の意見で事務局がいろいろ調査をされているんですが、事務局のほうで何か今の意見に対してありますか。

石田議会事務局次長 山田副委員長がおっしゃられたように、そういう不安感を持たれている方は多くいらっしゃるのかと思います。それとその一方、

県のほうもこのように地域外来検査センターを設置されてかかりつけ医の判断で検査を行うことができるようにするというございます。それでこれは実際のところ、今後この地域外来検査センターでの運用というのがまだされていませんが、今後の状況を見る必要があるわけなんです。ただ、市民の方が医者の方の判断ではなくて市民の方が御自分でPCR検査を受けたいと言われて、それで受けることができるというような形ってというのが現実的に今検査体制が整えられているわけではないようですので、その辺り、それを市に要望、これは県が実際には実施するようになると思うんですが、市のほうに要望されるということであつてもなかなか実際の県の対応ということ、それから現在のキャパシティの面からしては、現実的に行えるものなのかどうか危惧するところがございます。

高松秀樹委員長 今の事務局の意見も踏まえて。

伊場勇委員 本委員会が要望を出すのは市に対してなんですけども、その中で濃厚接触者としての定義が2日前で、15分以上マスクなしで接触したとかいろいろな定義がある中で、私も濃厚接触者なんだけどなかなかPCR検査を受けさせてくれないといった相談が、現に昨日電話が掛かってきたりもしています。今からそういった状況が増えると思うので、そこをどう緩和していくのかっていうのはいろんな考え方を基に決めなきゃいけないのもそうなんです。ただ、現状の要件だけでは不安に思われている方が非常に多いというふうに思います。ですので、この要件を緩和するという要望を出して、さらに、そこからまた県に要望するのに市としての対応を考えていくという方向性を示すべきだなというふうに思うので、私は3番はそのまま入れてもいいんじゃないのかなというふうに思っています。

宮本政志委員 私も今、伊場委員が言われたことと一緒に。先ほど山田副委員長が言われたことは非常に大事で、今のこの地域外来検査センターの

運用というのはあくまで県の運用ですから、やはり市としても個人が自分でPCR検査を受けたい、しかし、山口県内にはそういったところがないかもしれない。でもそういったところを作るように、市から県に働き掛けをするなり、あるいは広島県や福岡県にもしあるのであれば、どういうところにありますよってという市民に対する情報発信等を、やっぱりそういったことを考えると、さっき副委員長、あるいは伊場委員が言われたように、3番の要望というのは盛り込むべきだと思います。

山田伸幸副委員長 実は先日、私自身がPCR検査を受けてまいりました。そこでつくづく感じたのは、私の場合は入院のために必要だったんですけど、やはり安心できるんですよ。自分は感染者ではない。陰性であると。これはやっぱり随分心理的な面で大きいし、特に私のところに電話を掛けてこられた方、あるいは面談で会われた方の不安そうな顔を見るとやはり今の市民のそういう思いを議会としてもやっぱり重く受けとめて、もっともっと安心できる体制を構築すべきではないかなというのをつくづく感じています。

石田議会事務局次長 確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。この3番ですが、PCR検査を受けることができる要件を緩和すると。この要件というのは具体的に言いますと、どういう要件ということでしょうか。

山田伸幸副委員長 今は受ける要件というのはいろいろ言われております。発熱していること、外国から帰ってきたとかいろいろあるんですけど、やはり地域で広がっている不安をどう解消していくかとなると、例えば受けられるような体制を構築することとか、そういうふうにしたほうがいいかなっちゃんのは思いますけどね。

松尾数則委員 今、誰が濃厚接触者と接触してもおかしくない時代に来ているんですよ。だからそういうことがあって、要件というのを定義付けるというのはなかなか難しいのではないかという気がしています。山田副

委員長が言われたように安心するためという表現ではちょっと難しいよね。健診と同じような形ではなかなか表現っていうのは難しいかなって気はしてるんですけどね。

吉永美子委員 分からないので事務局にお聞きしたいんですけど、これ今、県ですが、例えば、これが将来的には市として市民病院とかで今入り口で熱をチェックされたり、聞かれたりされていると思ってるんですけども、そういったのが今後の対策として、そういったこれは可能性があるのはこの市民病院で検査を受けるっていうふうな方向になることもあり得ないんですか。それは分からないんですか。

石田議会事務局次長 私ではお答えできないんですが。申し訳ございません。

吉永美子委員 そういったことの制度っていうか、市で直接何かができるようにそのような動きってできないのかなと思ってるんですけど、それについて分かる委員がおられたら逆に教えていただきたい。

山田伸幸副委員長 実は、発熱外来について休止するとき、このまま市民病院で引き続き継続できないかという相談があったときに断ってるんですよ。うちではしませんと。要するに入院患者を守るために、そこまでは駄目だというふうな返事をしているんですね。ですけど、これは僕は問題だと思ってるんですよ。やっぱり市民の安心安全のために医師会の皆さんが当番制を組んで昼休み抜きでやられたのに、市民病院がそれでいいのかなっていうのはすごく不満に思いました。あそこでやっているのはただ単に発熱のチェックだけなんですよ。発熱があったらそこで入れずに別の手法を取るわけですよ。それも違うんじゃないかなと思います。もっと町のお医者さんのほうが真剣に取り組まれて、別に待合室を設けて、そこにお医者さんが防護服を着て行って診察をしておられるんですよ。そういう努力からすると本当なら市民病院はあれだけの設備があるわけですから、市民病院でこそ、そういった検査をできるような体

制が一番いいと思いますけどね。これはどこがするかというのはまたありますけど、恐らくあそこで医師会が検査はできないと思う。医師会ではあの設備では無理です。僕が行ったときに医大で受けたんですけど、医大はもう嚴重にガードされて、お医者さんを見たらびっくりするぐらいの防護服を着てゴーグルを付けて、それで検体採取をされてましたけどね。

吉永美子委員 今言われて思い出したんですけど、報道でテントのようなものを別のところに持って行って、病院でそういう対応をされてるということは、県が何かをすとかじゃなくて病院の体制としてできるんじゃないかなと私は見て思っていたんですよ。だから、市ができることをもっとやるべきじゃないかなっていう、できるのであれば。法律じゃあ何じゃあって、市が何かをすることはできませんと言われてたら駄目だなと思ったので、事務局に何かあったら教えてくれって言ったんですけど、それは市が取り組もうと思ったら制度的にはできるのであれば、それをやっぱり今の状況を考えると、市単独での何かを挑戦することを意識してもらいたいなって、市民病院があるわけですし、とてもそう思ってるんですけども。

宮本政志委員 だからこの3番に関しては、個別に具体的にこうこうというんじゃないで、やはり冒頭副委員長が言われたように体制をとにかくもう作ってくださいという要望で、今回は。そして今から国の対応、県の対応、いろんな問題が進んできて、それから個別にどうなんかってことをしたほうがいいと思いますから、まだ個別はいいと思います。副委員長言われた体制作り、それを要望として上げたらいいいと思いますけどね。

高松秀樹委員長 なかなか表現が難しくなってくるんですけど。いずれにしても、当初この3番はいろんなことを調査すると、削除しようっていうふうに思ったんですが、今皆さんの意見を聞くと、PCR検査はしっかりできるように要望として上げたいということで残すと。さらに、県がや



る地域外来検査センターの運用状況を見て考えるんじゃないかと、今の段階で要望を上げたいということによろしいですか。だから、ちょっとこの文章は精査してできましたら、これ済んだ後に執行部をお呼びをします。コロナがずっと出てますので。その後、要望書をきちんとした形に整えて今日決めたいと思いますので、御了承をお願いします。次4番の非接触型体温計を常備することについては、実は公民館などの社会教育施設やサッカー場、市民館、文化会館には、この非接触型体温計は一つずつ既に配備してあると。現在、社会教育施設においては利用団体などから提出される参加者名簿に体温を記載して提出してもらっている。体育施設では、利用団体や大会主催者の自主性に任せているとのことと。多数の人が参加する大会などでは、非接触型体温計を用いて一人一人の体温を計測することは現実的には難しいのではないかと思う。まずは、会場に来る前に各自が体温測定して大丈夫だと確認されて来られるのが、感染拡大防止の観点からもよいと思われる。よって、各施設に多数の非接触型体温計を常備するのではなく、社会教育施設で行っているように、各自が体温を測定してその体温記録を提出する方式に市として統一してはどうかというふうに考えておると。今こういう状況なんです。つまり各施設には非接触体温計は1個ずつ置いてあると。

山田伸幸副委員長 そうは言うけど9月6日まで、全ての施設が閉鎖なんですよ。休館なんですよ。これが今生きるかなあっているのはあるんですけど。その先のために常備してということなんですかね。

高松秀樹委員長 既に今常備はしてあるということです。

吉永美子委員 だから結局、常備はしてあるということはこれはある面クリアしていると考えたら、あえて出すんであればこういったいっぱい人が集まるところ、先ほど言われている9月6日まで閉まってはいますけども、これから先にどうまた広がっていくか分からないと考えると、今の名簿とかありますけど、そういったこの団体に対して更にこの徹底っていう

のをきちんとしてほしいっていうところでとどめたらいかかなと私は思うんですけど。たくさんの方が来られますからね、何かしらのこの委員会としてこうしてほしいと出すことはとても大事なことかなと思います。今の吉永委員の意見は、4番の意見プラスアルファだということなんで、まず、4番の体温計を常備することについて、藤岡委員が発言されましたね。

藤岡修美委員　そういった常時準備してあるっていう情報が多分伝わってなかったと思うんですけど、だから、今回については、これはのけられていかとは思いますが、こういった体育施設、社会教育施設を使う市の体育協会や市の文化協会に非接触型体温計以外いろんな要望があるんじゃないかと思うんですけど、そういった声が聞こえてこない。実際私も体育協会の理事はしているんですけど、総会、理事会をやってないし、コロナに対してそういう動きが全然見えてこないんですよ。だから、それを誘発するというか、投げ掛ける意味でも体育協会、文化協会に、これからのウィズコロナの中でどうやって活動を展開していくのかっていう、それで困ることはないのかっていうことで、委員会から投げ掛けて出てこられるようであれば、皆さん何らかの調査をされるでしょうし、具体的な体温計以外の要望も出てくるかと思うんで、その辺をまとめられて、改めて執行部に要望書を出すという形がいいかなと私は考えております。

宮本政志委員　それなら今までいろんな団体から要望を聞いているんですから、委員長、副委員長のほうで逆にお声掛けして、こちらのほうに来ていただくか、あるいはもし来られないのであれば、委員長、副委員長のほうで、今の藤岡委員が言われたようなことを聞かれるっていうことで、でないともし違いがあったらいけんですからね。

高松秀樹委員長　そうしたら、体育施設とか社会教育施設のコロナ対策について、体育協会、文化協会の皆さんに、来ていただくか別にして、ヒアリ

ングを行いましょうか。それから新たな要望があれば要望を書くような形でよろしいですか。

山田伸幸副委員長 それと公民館運営協議会というのがあって、各公民館をまとめる組織なんですよね。そこの代表の方にも来ていただけたらいかがでしょうか。

高松秀樹委員長 ということでよろしいですか。そうしたら4番は削除いたしまして、先に聞き取りを行うというふうにしましょう。執行部が今、入室しかけたんですが、1回ここで切り替えましょうか。

石田議会事務局次長 そうですね、ちょっと休憩を取っていただいて、また、執行部のほうに確認を取りたいと思います。

高松秀樹委員長 要望はあとまたやりますので、1回ここで切って5分休憩して、まず執行部の報告を求めますので、休憩して30分に再開いたします。休憩後に執行部に入室していただいて、委員会を再開し、対策本部会議の報告を求めたいと思います。

---

午前10時25分 休憩

---

---

午前10時30分 再開

---

高松秀樹委員長 それでは委員会を再開いたします。急ぎよ、執行部に入室していただいて、対策本部会議の報告を求めたいと思います。

田尾総務課課長 おはようございます。先ほど第19回山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議が行われましたので、その内容について報告させていただきます。時間は9時から9時28分までということで、その後市長による記者会見が行われております。それでは報告事項として、

1の現状の報告について、健康増進課より報告いたします。

尾山福祉部次長 健康増進課からは山口県内及び市内での発生状況について報告をさせていただいております。お手元の資料の1ページを御覧ください。まず、県内での感染状況ですが、(1) 県内感染者数が111名、うち入院等が35名で、退院が76名となっております。市町別については、資料のほうを御参照ください。市町別を見ていただいで分かりますように、山陽小野田市では昨日時点で21件の発生が確認されております。市内の詳細については、後ほど説明させていただきます。次に(3)のPCR検査の状況ですが、現時点で累計5,726件、そして、この八日間の状況を表にしておりますので、御参考にされてください。県における相談件数につきましては、8月20日現在で3万8,908件となっております。それでは、2ページを御覧ください。この資料が山陽小野田市における発生状況となります。前回の推進本部で報告をさせていただいているのが、一番左側に市内の下に番号を書いておりますが、2例目まででございます。8月に入ってから3例目以降ということで、3例目からの報告をさせていただいております。ちょっと概略だけ説明します。3例目が50歳代男性会社員。そして、4例目が50歳代男性会社員で、エピソード等というのはちょっと特異なものだけ特記しておりますが、この方々におきましては、高知のほうに旅行されたというエピソードがございます。そして、市内5例目が40歳代男性会社員。この方が県内66例目の方との濃厚接触者。そして、市内6例目が40歳代女性会社員。この方のエピソードとしては知人との面会があったということになります。そして、市内発生7例目から先週の水曜日、8月19日以降の報告分となっております。なお、左から2行目に陽性確定日とありますが、陽性確定日と、県から市へ連絡があった日は一致しておりませんので、そこはちょっと御注意願えればと思います。まず、先週水曜日、19日に報告があったのが7例目でございます。40歳代男性会社員で県内86例目の方との濃厚接触者となっております。そして、次の日、8月20日木曜日に報告があったのが8例目から14例目

の7例となります。まず、8例目、60歳代男性、無職で県外の方とのゴルフの接触と親族での会食があるということです。そして9例目が60歳代女性、無職、8例目の方との濃厚接触者。そして、10例目が30歳代女性会社員。11例目が10歳代女性会社員。12例目が10歳未満女性、小学生。13例目が40歳代女性、職業は確認中。この方々全てが8例目の方との濃厚接触者となっております。そして14例目が10歳代男性、学生。この方は市内7例目の方との濃厚接触者となっております。そして、先週金曜日、8月22日に連絡があったのが15例目から18例目の4件でございます。15例目、40歳代女性、飲食店勤務。この方は市内7例目、県内99例目の方との濃厚接触者となっております。そして16例目、20歳代女性、飲食店勤務。市内7例目、県内99例目の方との濃厚接触です。17例目、70歳代男性、無職、市内8例目の方との濃厚接触者で、ゴルフにおいて18例目の方も参加しているということ。そして18例目が60歳代女性、飲食店勤務。この方は市内8例目の方との濃厚接触者で17例目とも接触があるという方です。そして、済みません。先ほど8月22日金曜日と申しましたが土曜日の間違いです。申し訳ございません。そして昨日、8月23日日曜日に連絡があったのが、19から21例目の3例です。19例目、40歳代男性、飲食店勤務。市内7例目、県内99例目の方との濃厚接触者。20例目、40歳代男性会社員、市内15例目の方との濃厚接触者。21例目、20歳代男性、フリーター。県内101例目、市内15、16例目の方との濃厚接触者となっており、8月に入ってから19名の陽性者が確認されております。健康増進課からは以上の報告をさせていただきました。

田尾総務課課長 取りあえずここで質疑はよろしいでしょうか。

高松秀樹委員長 ここまでで質疑をですか。ここまでで質問がある委員は挙手を。

吉永美子委員 1 ページ目のところで、相談件数。県として3万8,908件、  
8月20日現在ということなんですが、市の相談件数は何件でしょうか。

尾山福祉部次長 健康増進課に関しましては、申し訳ございません、急な委員会となりましたので、資料が健康増進課のほうにございまして、持ってきておりません。ただ、この感染者が出始めてからの健康増進課への問合せとしては二、三件です。総務のほうで、先ほどの対策本部では十数件というふうに報告をさせていただいております。

吉永美子委員 相談の窓口っていうのはどうなっているんですか。総務が受けるようになっているんですか。相談があったらどう対応するっていうところはきちっと決めておられますよね。

田尾総務課課長 新型コロナウイルスの総合窓口として、総務課になっておりまして、当然電話交換を持っておりますので、私どものほうに掛かってきて、所管のほうに該当するところはお渡しするという形になっております。

吉永美子委員 先ほど言われた健康増進課に基本的には出すんですか。総務課で受けて、二、三件って言われましたけれども。

田尾総務課課長 それは健康増進課に直通で掛かってきた問合せの件数だと思います。

宮本政志委員 資料1ページの一番上ですね。入院等が35人、退院76人と書いてあるんですけども、今、県内で重症患者を受け入れているところ、防府市とか多分周南市と思うんですけど、100床ぐらいですかね、重症者の受入れが可能な数は。

尾山福祉部次長 申し訳ございません。それも今ちょっと手元に資料を持って

おりません。ただ、重症者向けは100床なかったような、ちょっとこれは、後ほど確認をさせていただいてから、御報告させていただきたいと思います。

山田伸幸副委員長 小学生が感染されているんですが、学校にそのお子さんは行かれて、ほかの友達との接触等があったんでしょうか。

田尾総務課課長 この後に教育機関の対応について御説明させていただきます。そこでお聞きください。

山田伸幸副委員長 このPCR検査は全て、宇部の保健所で実施されたということなんですか。

尾山福祉部次長 その確認はできておりません。

高松秀樹委員長 PCR検査をする場合は、県内は何箇所あるんですかね。

尾山福祉部次長 それもちょっと今資料を手元に置いておりませんので、正確な数字は把握しておりませんが、かなり増えてきていると思います。

吉永美子委員 その話が出たので。県内で市が単独でPCR検査を行うようになった、又は行う予定であるというところの状況がございますか。

尾山福祉部次長 先ほどの対策本部でもその他のところで御報告させていただいておりますが、今、県が県内で医療圏ごとに1か所ずつ検体採取を主に行う検査センターを設置するという動きが出ております。この宇部・小野田圏域におきましては、8月末をめどに、まずは宇部市に1か所、この検査センターを立ち上げる予定です。ほかの管内でもかなり協議が進んでおりますので、準備でき次第、1か所ずつは最低設置されていくのではないかとこのところの情報だけは頂いております。

吉永美子委員　そうすると、いわゆる市の単独としてという動きはないということですか。

尾山福祉部次長　恐らく、保険適用だとかにするためには、県の委託等の手続が必要となりますので、市が独自にというのは、現時点ではないと思います。

山田伸幸副委員長　県の医師会がまとめて、それを受託機関になって、それぞれの医療機関でできるようにするという話も今進んでいたかと思うんですが、その点での情報をお聞きでしょうか。

尾山福祉部次長　今の件につきましては、私のほうでは把握しておりません。

高松秀樹委員長　そうしたら、次の報告をお願いします。

長谷川教育長　それでは教育委員会から、学校の休業等について御説明をさせていただきます。委員の皆様には大変御心配をお掛けしております。この度、先ほどちょっと指摘がありました県内95例目の感染が小学生であったことを受けまして、該当校を8月21日金曜日から9月2日水曜日まで、休業といたしました。もう一遍確認いたしますと8月21日金曜日から9月2日水曜日までを臨時休業というふうにしております。この該当校につきましては、PCR検査を実施しております。先にちょっとお断りしておきたいんですけれども、最近、この感染者又はその家族の皆さんが、風評被害を非常に心配されておまして、表に出せる情報というのが限られている。だから、私たちの発言が奥歯に物が挟まったような言い方になって、分かりにくくなると思いますけれども、私自身、やはり感染した子供、そして家族をみんなで守りたいという気持ちを強く持っておりますので、その辺は御容赦願えたらと思います。まずPCR検査の結果です。該当の学年の児童につきましては、全て検査をして



おります。それから、児童クラブも関連がありますので、そちらの児童も検査を受けております。それから濃厚接触が考えられる教員についても検査を行いました。合計42名の検査を実施いたしまして、県から全員の陰性が確認されたというふうに聞いております。この報告を受けまして、子どもが行っている学校の感染症対策が、何らかのというとおかしいですけども、成果を出しているというふうに思った次第です。委員の皆様も、学校の感染症対策については十分御理解いただいていると思いますが、消毒については市民の皆さんも保護者も関心が高いかなというふうに思います。消毒につきましては、文部科学省が学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを出しております。その25ページに、感染者が発生した場合の消毒についてという項目がございます。こういったときに学校として、どういう消毒をするかという方策が書いてあります。ちょっと読んでみますと、児童生徒等や教職員の感染が判明した場合には、保健所及び学校、薬剤師等と連携して消毒を行いますが、必ずしも専門業者を入れて、施設全体を行う必要はなく、当該感染者が活動した範囲を特定して、汚染が想定される物品を消毒する。実際、各学校においては、毎日この作業をしております。学校に消毒液も配布しております。それをもとに、毎日の消毒が行われているということがございます。また、症状のない濃厚接触者が触った物品に対する消毒は不要とされています。それから、物の表面に付いたウイルスの生存期間は、付着した物の種類によって異なりますが、24時間から72時間ぐらいと言われており、消毒できない箇所は生存期間を考慮して、立入禁止とするなどの措置も考えられます。現在、該当の学校におきましては、教室等は立入禁止というふうな措置を講じております。消毒については以上でございます。やはり、今回のことを受けて、この対応については家庭との連携が非常に大切だというふうにも実感を感じております。やはり、子供たちの体調管理、少しでも体調が悪いという子供については、家庭のほうで十分な休養がとられるようお願いも各学校のほうに通知もしております。私からは以上です。

高松秀樹委員長　ここで、教育委員会に対して質問があれば受けますが。

藤岡修美委員　小学生のコロナ感染については、同時期に宇部市でも判明しております。休校の期間が山陽小野田市の場合は13日で、宇部市が4日ということで報道があったんですけども、この差について。私は本市の対応がベストかなとは考えておるんですけども、もし、宇部市が4日間という対応をされたということについて考えがあれば、お願いしたいんです。

長谷川教育長　宇部市の感染につきまして、情報を得たところによりますと、ちょっと報道の仕方も少し誤解を生むところがあったかなと思うんですけど、4日間と言われましたけれども、児童が在籍していた学級については2週間の休業を行っております。私が今回2週間という休業期間を設けた根拠について少し話させていただきますと、まず、この感染者が学校に登校していた期間を考慮しました。宇部市は3時間の滞在でしたけれども、本市はそれよりもっと長い期間の登校をしている。それから、小学生低学年ですので、児童クラブ等の関連もある。それから、接触者が他の学年にもまたがっているというふうなことが考えられた。それから、先ほど報告がありましたように、市内感染者が急激に増えているという状況があります。ここでしっかりそれを抑え込みたいというふうな思いもあり、又は保護者や市民の皆さんの不安もあるだろうということから、2週間全校を閉じるという対応をしております。

藤岡修美委員　大体分かりましたけれども、ただ、この小学校が13日間の休校ということで、かなり授業面で遅れてくると思うんですけども、その辺、これからどうやって取り返していくのかという、今の時点で考えがあれば教えていただきたいと思います。

長谷川教育長　まず、これまでの休業によつての学習の遅れについては、現段階で、ほとんどの学校で補充ができているという状況にあります。今後、

こういった休業等が出てくる。そういったときの学力保障についてどうかということだと思います。各学校を見てみますと、毎日の日課表を担当が配って、日課表に対する課題等も各家庭に配布するというふうなことをずっと行っております。まず、それも行いますけれども、それに加えて、皆さんの御理解があつてG I G Aスクール構想が着々と進んでおりまして、一人1台のパソコンの導入について、今のところ2学期末をめどに、そういったものが進んでいくということを各学校のほうにも通知をしております。そこで、各学校の教員も、そういったものへの自己研修又は校内研修、こういったものが進んでおりまして、ユーチューブを使つての授業ということにも、今回、取り組んでいこうと、今そういう体制に取り組んで、教育委員会もそれに協力していこうと。ただ、全ての家庭に今その環境が整つてはおりませんので、そういったところでDVDの配布であるとか、そういったものは教育委員会で協力してまいりたいと思っております。

吉永美子委員 先ほど教育長から42名、PCR検査をして、陰性だったということで大変いいことなんですけれども、これはPCR検査は、やっぱり検査機関のところにみんなに行つていただいてという、どういう形でされるものなんですか。というのが、先ほど1ページでPCR検査の状況についてというところで、そこで質疑があつたときに、どこでされたのか分からないという御答弁があつたので、どういう連携をして山陽小野田市のPCR検査を進めていっておられるのかなとちょっと思ったものですから、どのような形でこういうのが行われるんですか。

長谷川教育長 これは県の保健所が行うものでございます。この度の該当校に関しましては、学校に医師が参りまして、ドライブスルー方式で検体を採取して、検査に回したという対応でございます。

吉永美子委員 休校になってからということで、一番心配されている風評被害的なことが起こらない形をきちんとされた上での検査ということですね。

分かりました。

長谷川知司委員 教育長は、休校という言葉ではなくて、休業と言われました。休業というのはどういうことですか。

長谷川教育長 学校に関する法律が整備されておりますけれども、休校という言葉はその中に使われておりません。休業という言葉が、本当は、法律上は正式な言葉ですけれども、一般市民の方については、休校という言葉のほうが分かりやすいということで報道等も、私は休業とこだわって言っているつもりなんですけれども、報道等は休校という言葉を使って、市民に周知をしているというふうなことでございます。同じ意味合いで使われているものと認識をしております。

長谷川知司委員 9月の上旬、中旬においては、各学校において、体育祭、運動会等がございまして。これについて教育委員会はどのような指導をされているか。また、各学校の状況をどのように把握されているかを教えてください。

長谷川教育長 教育課程の編成につきましては、学校長の権限が認められております。しかし、修学旅行であったりとか、それから今回の運動会であったりとか、こういったものについて、基本は学校長、また校長会の協議をもって、まとめていこうという基本的な考えを持っております。しかし、その中に、校長会のそういった話合いの中に、教育委員会も混ぜていただいて、教育委員会としての意見を述べて調整をしているところです。今週中に修学旅行について、もう一度再考される。これにつきましては、二転三転いたしました。やはり、それぞれの思い出づくりという思いがあって、子供たちにそういった場を提供したいという、最後の最後までその可能性を求めて工夫しました。例えば中学校で言うと、関西方面へ例年行っておるんですけれども、これは難しいであろうということから、九州方面への修学旅行に切り替えました。しかし、この度、

感染の第2波ということで、九州方面にも少し感染者が出てきたということで、次に県内に行こうというふうなことも検討いたしました。しかし、県内もこういう状況でありますし、現在、今週中にどうするかというふうなことについて、校長会のほうで決定がなされるということでございます。それから、運動会についても、もう直前なんですけれども、これについても今、市のほうでは6日まで市の施設を止めると、こういったことを行います。今、緊急事態であるという認識の下に、それまでに行う運動会については、期日を変更してはどうかというふうなことで、調整に入るところでございます。基本的にこれも学校、地域が主体となって判断していくところでございますけれども、一応、市としての考えを校長にも示してまいりたいと思っております。

長谷川知司委員 中学校の体育祭については、もう9月5日土曜日というのがほとんどなんですけど、これについても変更の可能性があるということですか。

長谷川教育長 そのとおりでございます。

高松秀樹委員長 次の報告をお願いします。

岩佐福祉部次長 学童保育の対応について福祉部のほうから報告をさせていただきます。今、教育長のほうから、該当校区内の説明があったと思います。その該当校区内にある児童クラブ等の施設につきましては、学校と連動した形で、同様の期間、休止いたしておりますことを報告させていただきます。

山田伸幸副委員長 前回、第1波とっていいんでしょうか、そのときは仕方がない、家庭内の事情により一部引き受けをされたと思うんですが、この度はどうされるんでしょうか。

岩佐福祉部次長 現在のところは全て休止をさせていただいております。確かに前回、一部ということもございましたが、まだはっきりしていない部分といたしますか、PCR検査は陰性ということでありましたが、ただ、対応を苦慮しておるところでございます。今のところは全て休止ということで考えておりますが、また問合せ等がありましたときには、検討せざるを得ないかなと思っております。

高松秀樹委員長 では、次の報告をお願いします。

田尾総務課課長 それでは続きまして（４）の今後の市の対応についてということで御報告させていただきます。資料の３ページを御覧ください。この度の事態を受けまして、市としては対策本部会議を開くいとまがございませんでしたので、申合せによりまして、市長、副市長、教育長、病院事業管理者、水道事業管理者、総務部長、福祉部長の７名で、緊急の協議を行いまして、今後の市の方針について決定させていただきました。それが、本日８月２４日月曜日から９月６日日曜日までの１４日間、「１ 公共施設の利用の中止」、「２ 市主催の不要不急の会議、イベントの延期又は中止」、「３ 感染予防の啓発の強化」、これらを実施いたします。まず、１の公共施設の利用の中止について御説明申し上げます。資料１枚おめくりいただきまして、４ページをお願いいたします。４ページから６ページに関しまして、利用を中止する施設を一覧として上げさせていただいております。まず４ページ、社会福祉課関連施設で７、文化スポーツ推進課関連施設で１５、子育て支援課関連で１、続いて５ページ、中央図書館で４、社会教育課関係ですが、４３番の小野田陽光園は削除となりましたので、外していただきたいと思っております。社会教育課関係は合計で１７施設。それから、４６の学校教育課関係のふれあい相談室も削除となりましたので、４３と４６を削除していただくような形になります。続いて１ページおめくりください。６ページでございます。高齢福祉課関連で３、商工労働課関係で４、市民活動推進課関係で１、都市計画課関係で１３、最後に土木課関係で１、現在のところ合計

6 6 施設の利用の中止を決定いたしておるところでございます。これにつきましては、今後増減があらうと思えます。また、詳細につきましては所管のほうにお尋ねいただきますようお願い申し上げます。続いて、2 番の市主催の不要不急の会議、イベントの延期又は中止でございます。これらも本日から9月6日の日曜までの14日間ということでございますが、各部にてホームページ等の広報手段で、市民の方に周知をさせていただくということでございます。3の感染予防の啓発の強化につきましては、健康増進課のほうから御説明申し上げます。

高松秀樹委員長 1と2で質問がありますか。

山田伸幸副委員長 児童館というのはどうなっているんですか。

田尾総務課課長 開設でございます。該当小学校区の児童館以外は開けます。

高松秀樹委員長 ほかは質問いいですか。よければ、次の報告をお願いします。

尾山福祉部次長 健康増進課です。健康増進課から感染予防啓発の強化についてということで、資料7ページを御覧ください。現在の感染拡大状況を踏まえ、更に感染症予防対策を強化していく必要があるということをお伝えさせていただき、これはもう既存の資料になりますが、改めて、3密の回避だとか、ソーシャルディスタンスを保つ、マスクの着用、手洗いを職員及び市民への啓発をしていただきたいということをお願いさせていただいたところです。加えて、9月6日までの間、市内に街宣に回る予定にしております。市民の方にマスクの着用だとか、手洗いの再度周知を図りたいということで、街宣を計画しているということをお報告させていただきます。

川地総務部長 実は今、市内の飲食店におきまして、感染者が多いというふうな状況がございます。したがって、今の感染予防の啓発の強化とい

たしまして、現在、山口県と本市が協力をいたしまして、飲食店における業種別の防止対策のガイドラインというのが出ておりますので、それに沿った施策につきまして、県、市が連携、さらには料飲店組合、商工会議所に働き掛ける中で、そのガイドラインの徹底を今から図っていくというふうに考えております。もう1点でございますけども、今、山口県さんが、安心して飲食店を利用できますように、新しい生活様式を実践し、新型コロナ感染症の基本的対処方針に基づく業種ごとの感染症ガイドラインを参考に、感染防止対策に取り組んでいるところを宣言する飲食店、これを取組宣言飲食店と言っているみたいですが、こういった飲食店につきましても、県、市が協力して、料飲店組合、それから商工会議所にも協力を仰ぐ中で、そういった取組店を多くしようというふうには考えております。現在、県内では約400店舗ぐらいが対象になっているみたいですが、山陽小野田市では12店舗がこの宣言飲食店となっております。その数をどんどん増やしていくという取組を今後行ってまいろうというふうに考えております。

高松秀樹委員長 最後のページの説明はいいですか。専用相談ダイヤルと書いていますけど。

尾山福祉部次長 レジユメのその他ということで報告させていただこうと思っておりますが、もう説明してよろしいでしょうか。（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）まず1点目が、8ページになりますが、本日の9時から県のほうの相談窓口が一本化されるという連絡がありましたので、これの周知をさせていただいております。真ん中に大きく書かれているところで24時間対応をされるという報告、それに加えて、先ほど少し説明がありますが、検査体制ということで、現在、本市においても医療体制の充実を医師会等と協議しながら進めているところだという御報告をさせていただいたところです。

川地総務部長 今、その他の項に多分入っていると思いますので、スポ少につき



まして、各公共施設が閉まりますので、自粛をこの月曜日から行っているところがございます。先ほどの表には出ておりませんが、各学校におきましても、学校外活動は控えておるといこともございますので、スポ少については自粛をしていくということで進んでおります。

水津治委員 先ほど街頭宣伝することがありましたが、市役所に街頭宣伝というか、スピーカーが付いて街宣ができる車両は何台か。今、これで足りているかお尋ねします。

田尾総務課課長 大雨とか、そういったときにスピーカーの台数は4台ございます。このうち何台かを使って街宣を考えております。

水津治委員 車とそれを運転する人もいるんで、職員も大変なんですけど、これを増やすということは考えておられませんか。

田尾総務課課長 4台の範囲で職員に関しましては、各部に割り当てて街宣したいというふうに考えております。

水津治委員 直接耳にするっていうことは、市民の方は結構関心が高まると思うんですね。書き物とかテレビとかラジオとかいろいろ耳に入ると思うんですが、街宣の音声というのは結構影響力あると思うんで検討していただきたいと思います。

山田伸幸副委員長 健康増進課にお伺いしたいんですが、これは6月の一般質問でもお話ししましたが、あのときはコロナ対応で閉じこもっておられる方が多かったんですけど、今度はさらに、高温の下で外出を控えて、運動不足、それから周りの人との接触不足から精神的に非常に落ち込んでおられる方が多いということをお聞きしております。現に先日、私の自治会で敬老会の取組でどのようにこれを行うかという話合いをしたときに、やはり御近所の方が外出を控えられて、顔色が非常に悪くな

っているということがあったんですが、保健センターとして、こういったお年寄りが閉じ込められる状況に対して何らかの対応を考えておられるのか、その点いかがでしょうか。

尾山福祉部次長 今おっしゃられたことは、健康増進課としても非常に重要視をしている内容です。特に高齢福祉課にも保健師がおりますので、一緒になって何らかの対策を考えていけないということで、一つがお便りを通いの場に来られている方に発送したりだとか、オンラインというかホームページだとか動画を通じてというような形で。ただ、これに限界があるというのも原課のほうでもそこはちゃんと感じております。となった場合にどういう方法が取れるかというのは現在考えているところですが、今非常にこちらから電話を掛けるということも結構先方が嫌がられるということもあり、じゃあ本当にどういった対策が取れるのかというのは悩んでいるところですが、まずは例えば心が沈んだときにこういう相談窓口があるんだよということをとにかくお知らせして、気軽に相談できるような形を取りたいということで、現在、広報紙のほうにその辺を大きく載せるということを行っているところです。また何かよろしい御意見だとかがあれば、お聞かせ願えればと思います。

吉永美子委員 先ほど街宣の報告があって、水津委員から質問も出たわけですが、どうせやるからには効果的にやっていただきたいわけですが、どういう形でされるようにしていますか。

尾山福祉部次長 本当に土曜日にこのような時点になってまだかなり十分な協議はできていない状況ですが、まずはテープに街宣内容を吹き込んで、それを持ってなるべく人がいらっしゃるようなスーパーだとかドラッグストアだとかそういうふうなところの駐車場もお借りして、数分は滞在して、もちろん許可が得られたらということになりますが、それとこの場所からその場所へ移動しながら、街宣を流すこういうふうなことを現時点では考えております。

吉永美子委員　これはやっぱりウィズコロナって言われるぐらいで、長期にわたるってことは予想できると思いますが、やはり目に見えるって大事だと思っていて、要は分かりやすい形で、この感染防止の三つの基本って書いてありますけれども、車にマグネット等で張って目に見える形をやっていただきたいと思っていますが、いかがですか。

尾山福祉部次長　様々な手法も今から検討はしていきたいと考えております。

山田伸幸副委員長　先ほども少し出たんですが、昨日、村岡県知事も強調しておられたことの中に人権意識の啓発というのがありました。実は私のところに電話が掛かってきた件が正にそれで、「ある校区で子供さんが感染されたらしいね。御近所の対応はちゃんとできているんだろうか」というお話でした。やっぱりきちんとその辺がもっと、なるべく特定されないという形は必要だと思うんですけど、やはり隔離ではなくて、みんなで保護し守り、そしてもし何かあるなら治療をさせて社会復帰がスムーズにできるようにということがやはり全市民の共通の意識となるような、そういうことが今非常に求められているんじゃないかなと。これは私自身の経験でもあるんです。私の地域から感染者が出たということがものすごく広がって、私自身に対してもそういう嫌疑が掛けられると。うちの近所にお店があるんですけど、そこにお客さんがもうほとんど来なくなったといったことがありまして、やはりこういった点で一応呼び掛けはあったんですが、子供たち、学校、あるいは地域へのもっと意識的な啓発等が必要ではないかなと思うんですが、対応をどのように考えておられるでしょうか。

古川副市長　副委員長からの御意見、誠に的を射た意見だというふうに考えております。そうした中であらゆるステージ、市長のメッセージとか広報、いろんな会合等々でこのようなメッセージを届けていく。それとやはり市民の倫理感等々に訴えていくしかないなというふうに強く市のほう、

また議員さんのほうからも訴えていただくということに尽きるだろうというふうに思います。これは行政だけでなく、学校は学校で教育委員会を通してそのように広く、どういう手法というより、いろんなところで、そのようなことを訴えていくしかないだろうと。それと不幸にして陽性になられた方を特別扱いしない、いろんな形で特別扱いしないというのも必要ではないかというふうには考えております。

尾山福祉部次長 先ほど宮本委員に御質問いただいた件で分かりましたので御回答させていただきます。現在県内の感染症を受入れ病床数は一応423床確保されており、うち重症の方の受入れは102床ほど準備されております。

高松秀樹委員長 ここで委員会を暫時休憩いたしまして、25分に再開をいたします。それでは休憩いたします。

---

午前11時20分 休憩

---

---

午前11時25分 再開

---

高松秀樹委員長 それでは委員会を再開します。要望書のほうなんですが、3番目の市民の安全安心のためのPCR検査を受けることができる要件を緩和することということで、この文言をきちんとしていたと思いますが、どういうふうな形で入れましょうか。執行部からもいろんな話を聞きましたのでそれを踏まえて言葉を調整したいと思います。

吉永美子委員 基本的には今度県のほうが始めるっていうのがいつっていうのは聞いてないけど、そんなに先じゃないでしょうね。ということは、県が始めますよっていうことに対して早急にそういうような整備を進めるよう市が訴えろっていうのは弱いんでしょうか。市っていうのがないんであれば。私は市ができることって何かないのかなとずっと思ったので

先ほど発言していたんだけど、基本としては県が広げて、宇部・山陽小野田市地域でそういうのを置こうとしているということでそれを基本として、受けられる検査機関を広げて、よりみんなが受けられるような体制を県が作るっていうことですよ。ということはそれ以上のところで市で何ができるのかなって思うと県がやろうとしているということは、それをきちんと進めてくれっていうことを市の立場としては要望していくってというのは弱いんでしょうか。

高松秀樹委員長 ワンクッション置いて要望という形になりますよね、今さっきの話聞いておれば。市単独では難しいって話だったので。

山田伸幸副委員長 問題は市民が受けたいと思ったときに受けられるかどうかなんです。特に不安が広がっている中で自分も受けさせてほしいという人が随分多くなっていると思うんです。やっぱりそういったことが安心して、例えば医療機関って限らずに、市でも必要とあればそういったところも紹介をして検査を受けられるようにすべきではないかなと思うんですけどね。

宮本政志委員 例えばPCR検査の拡充に向けて、先ほど副委員長言われた本市の体制の早期構築を要望するって形でないですかね。ただ、県に要望を上げていく、国に上げていくことも重要だと思いますよ。だけど、その次にやはり本市としてもやっぱりそういった体制の構築っていうのを早期にどうにかならんかっていう要望っていうのが、副委員長と一緒にですけどね。

高松秀樹委員長 今の宮本委員のもう一回言ってください。

宮本政志委員 PCR検査拡充に向け、本市の体制の早期構築を要望します。

吉永美子委員 ということは、県に対して早くやってくれっていうことを市か

ら要望するようにはしてくださいねと市長に対して出すのではなくて、あくまでも市ですか。

宮本政志委員　ただ、私は今どちらを重きに置くかっていうことを要望の中で考えた場合に、副委員長のおっしゃるように、やはり難しいかもしれんけど、やっぱり体制を早く構築してくださいというところを主に要望として入れるべきと思っています。

高松秀樹委員長　もともとこれはPCR検査を、例えば自分が濃厚接触者かもしれないけど、受けさせてほしいって言ったときに、保健所、県のほうが駄目ですよっていう事例がありますと。そこで、そういう人も受けられるようにしてほしいというのが大前提と考えると、もともとのPCR検査を受けることができる要件を緩和することということになるんじゃないかなと思うんですよね。

伊場勇委員　県に要望することとともに、本市でもPCR検査の拡充に向けての体制を構築するっていうところ。両方がいいかと思います。

高松秀樹委員長　今の伊場委員の二つで。いろいろ全国のニュースを見てみると、希望する者が誰でもPCR検査を受けるというのはなかなかキャパの問題もあって難しいというふうな理解だと思うんですよね。今、問題になっておるのは、自分もしかしたら濃厚接触者かもしれない、又は感染しているかもしれないという人たちが全員受けられないってところかなと思うんですよね。

山田伸幸副委員長　実は、山陽小野田市というか、旧厚狭地区には保健所があったんですよね、閉鎖されていますが。もし、例えばPCR検査を受けられるならばそういう場所も活用すれば、できるんじゃないかなと私は思っているんですよ。それか先ほど聞いたように、その特定の地域で発生しているのならその特定の地域に行って、ドライブスルー型もできる

ということも聞いたので、やはりいろいろな多面的な手法があるんじゃないかなと思います。

高松秀樹委員長 伊場委員が言われるように、文章として市民の安心安全のためにPCR検査を受けることができる要件を緩和することを県に要望するとともに本市においてもPCR検査の拡充に向け、体制を早期に構築することということでもいいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）ではそれでいきましょう。これで3番目までまとめました。体育協会、文化協会、公民館の運営協議会についてはヒアリングのことについてお聞きしたいと思います。この際ですので、今日いろんな話を聞いて、その他の要望があれば、ここでお聞きして、皆さんが賛成であれば取りまとめていきたいと思いますが、いかがですか。

宮本政志委員 先ほども出ましたが市内の小・中学校、今修学旅行が続々とキャンセルになっております。その各学校に対してキャンセル料が発生しておるところもございますので、そのキャンセル料に対して公費をもって全額補助するということを要望していただきたいなと思っております。

高松秀樹委員長 今の意見は中学校の修学旅行ということですよ。小学校もですか。

宮本政志委員 小学校もあり得ると思います。中学校はちょっと私今2校しか実際キャンセル料が発生したと聞いておりませんが、市内の小中学校で修学旅行中止によるキャンセル料が発生した場合は、市費をもって全額補助するということです。小中学校全部ですね。

水津治委員 今、宮本委員が言われたことについて賛成する立場から。埴生中、名前を出してもあれですが、会派のメンバーも地域の小中学校にこのことを確認したところ、今中止の方向でいこうと。その中でやっぱりキャ

ンセル料の話が業者からあるということも聞いております。そういった中から、これについてキャンセル料の負担を市がしていただくことを是非お願いしたいなと思います。

高松秀樹委員長　ちなみにそのキャンセル料の料金等は御存じなんですか。

宮本政志委員　私は厚狭中しか知りませんが、1,500円前後だったと思います。1人当たり。3年生ですね。委員長は何か御存じじゃないですか。

高松秀樹委員長　高千帆中は3,400円か、3,500円程度というふうには聞いております。どんなですか皆さん。

山田伸幸副委員長　入れたほうが良いと思います。

高松秀樹委員長　ちょっと宮本委員、今、要望をきちんとまとめられた言葉で言われましたけど、もう一度お願いします。

宮本政志委員　市内の小中学校の修学旅行の中止による発生したキャンセル料全額を公費をもって補助することを要望します。

高松秀樹委員長　今のをまとめますと、市内の小中学校の修学旅行中止によって発生したキャンセル料全額を補助するという事でよろしいですか、皆さん。それを4番目の項で入れます。

吉永美子委員　先ほど教育長にその点確認できたらよかったなって今思っておるんですけど、考え方ですね、教育委員会として。聞かれてるんですか。教育委員会はどのように言ってますとか、それは聞いておられないですか。

宮本政志委員　学校のほうから教育委員会のほうに相談をしているっていうの



は厚狭中学校の運営協議会の会議の中でおっしゃってましたけど、それ以上の詳しいことは分かりません。

水津治委員 私が聞いたところによると、教育長が言われた内容が教育委員会のほうからメールであったということを知っています。

長谷川知司委員 今のようなことで、議会がこういう要望をすれば教育委員会も補正予算に上げやすいと思いますので、是非これは入れていただきたいと思います。

高松秀樹委員長 分かりました。それを今の文言で入れるようにします。そのほか、要望としてここを挙げとかないといけんというものがあれば今日の時点の部分はしっかりまとめて出したいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしたら、本日は、以上4点の要望をまとめて、さらに、対策本部会議の報告をお聞きしたということです。それでは、これで新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

---

午前11時40分 散会

---

令和2年（2020年）8月24日

新型コロナウイルス感染症対策特別委員長 高松秀樹